

「労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し、法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とし、厚生労働本省又は全国各地の労働局、労働基準監督署に勤務する厚生労働省の専門職員」

これが厚生労働省ホームページに記載されている労働基準監督官の説明です。

もう少し簡単に言えば、

「働く人のいのちや健康を守る労働法。それに息を吹き込む厚生労働省の専門職員」

それが労働基準監督官です。

残念ながら、賃金の未払いや長時間労働、安全管理の行き届いていない生産現場や突然の解雇など、労働者を取り巻く環境には、未だ数多くの問題が存在しています。

労働基準監督官は、そうした違法な労働条件や危険な職場環境を改善して、あらゆる職場で、労働者が安心して安全に働ける状態にすることを使命として、監督指導に情熱を傾けています。

天職というのは見つかったり見つけたりするものではなくて、「生涯を懸けてこの仕事をしよう」と覚悟を決めることではないかと思います。そして、労働基準監督官は、「生涯を懸けてこの仕事をしよう」と覚悟を決めることができる職業です。

「京都で働く人たちが、よりよい職場環境のもとで働くことができるような仕事がしたい！」という熱意ある方をお待ちしています。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。